

# 秘密法反対全国ネットワーク交流会・再び それは秘密法から始まった—戦争する国づくりに抗して—

2019. 12. 7~8 @名古屋 東別院会館

## プログラム

★12月7日(土) 14:00~18:00 司会 中川匡亮 弁護士  
開会あいさつ 秘密法反対全国ネットワーク交流会実行委員会・近藤ゆり子

講演 「あたらしいファシズムに抗して民主主義を組み直す  
——秘密保護法のない世界へ」

本 秀紀さん(名古屋大学大学院法学研究科教授)

報告1 国連での動きなど

藤田早苗さん(英国エセックス大学ヒューマンライツセンターフェロー)

報告2 各地団体からの報告(順不同)

休憩(「質問票」回収)

パネルディスカッション(本秀紀教授、各地団体からの報告者)

コーディネーター 浜島将周 弁護士

質問票を活かしてのコーディネーターからの質問及び回答

パネラー補足発言/この地域での問題の表れについて/会場からの発言 など

翌日への事務連絡(「意見票」回収)

(19:00~ 懇親会開始 「龍美 金山2号店」 ¥3,500(飲み放題))

★12月8日(日) 9:00~11:45 司会 中川匡亮 弁護士

討論A. 秘密法とは何か、その現状は

報告1: 衆議院の情報監視審査会、年次報告書を資料として

(角田富夫さん=「秘密保護法」廃止へ! 実行委員会)

報告2: NPO法人情報公開市民センターによる法令協議情報公開請求の比較—秘密法と共謀罪法—

(内田 隆さん=NPO法人情報公開市民センター スタッフ)

討論B. 運動面での展開と課題

## <目次>

★講演 「あたらしいファシズムに抗して民主主義を組み直す——秘密保護法のない世界へ」1~2

★報告 「国内・国際活動」3~5

★各団体からの報告6~19(順不同)

「秘密保護法」廃止へ! 実行委員会6-7/秘密法廃止市民ネットとやま8-9/秘密保護法と共謀罪を考  
える四日市の会10/秘密法と共謀罪に反対する鈴鹿市民の会11/戦争あかん! ロックアクション(大  
阪)12/「特定秘密保護法」を廃止する会・福岡13-14/秘密法と共謀罪に反対する愛知の会15/秘  
密保護法の廃止を求める岐阜の会16/北大生・宮澤弘幸「スパイ冤罪事件」の真相を広める会17/ス  
トップ秘密保護法かながわ(ひみかな)18/戦争への道を許さない女たちの会(徳島)19

# あたらしいファシズムに抗して民主主義を組み直す

——秘密保護法のない世界へ——

2019.12.7 東別院会館

本 秀紀 (名大・憲法)

## 1 「あたらしいファシズム」という視角

- ・ 戦間期における議会制民主主義の危機 cf. ヴァイマル民主制崩壊の教訓
- ・ 帝国主義戦争としての第二次世界大戦：戦争・資本主義・民主主義
- ・ 「ファシズム」の構成要素
- ・ 「あたらしいファシズム」のはなし

## 2 民主主義について

### (1) 民主主義の理念像

現代的「半代表」・「半直接制」理論：国政への民意の（実質的）反映

→議会（＝国民代表機関）への民意の公正な反映 cf. 独・ヴァイマル憲法（1919）

知る権利（情報公開）～表現の自由の保障→情報流通とコミュニケーションの自由

代表者／有権者間の不断・普段のフィードバック＝国民主権の実質化

→「制度的民主主義」（選挙→議会制民主主義）と「非制度的民主主義」（市民運動）の連結  
民意の媒体としての政党の重要性 cf. 「公共圏」という問題設定：路上の民主主義

### (2) 民主主義の現実

- ・ 民主主義の現代的危機（戦間期） cf. C・シュミットによる現代議会制への死亡宣告

背景事情：資本主義の矛盾～階級対立の激化→政党間の非和解的対立＝国民統合の困難性

→議会制民主主義の機能不全→「克服」形態としてのナチズム&ボルシェヴィズム

第二次大戦後における階級間妥協統治システム：典型例としてのイギリス＝一定の民意の反映

「克服」形態の特徴：「二大政党制」、議会主義から内閣統治～首相統治へ（擬似的「国民統合」）

- ・ 民主主義の現代的危機（1980年代以降）

背景事情：①資本主義の構造変化、②グローバル化による前提条件の変化

→C・クラウチ「ポスト・デモクラシー」、中野晃一「グローバルな寡頭支配」：グローバル企業と政治権力の癒着→「新自由主義」的政策の猛威（政策的選択肢の狭隘化）

「民主主義」の実態：「政策メニュー」の近似化、「政党丸ごと支持」の低下 →「選挙を通じた民主主義」の正統性低下

資本主義の矛盾の拡大（二重の格差社会）×移民・難民問題／「ポピュリズム」伸張（×排外主義、フェイクニュース）の傾向 cf. トランプ～ジョンソン 「ヴァイマル状況？」

←→「カウンター・デモクラシー」の動き：1% vs. 99% cf. Occupy the WS !!～香港加油！

### 3 戦争する国づくりと秘密保護法体制

#### (1) それは秘密法から始まった

2013.12.4 : 国家安全保障会議 (NSC) 設置

2013.12.6 : 秘密保護法制定

2014.5.30 : 内閣人事局設置

2014.7.1 : 集団的自衛権行使を容認する閣議決定～2015.9.19 : 安保法制成立

2017.6.15 : 共謀罪成立

#### (2) 安倍政治の全体像

- ・ 秘密法 + 情報隠し、公文書廃棄・改竄、統計操作 : 民主主義の前提となる事実の隠蔽・歪曲
- ・ 国家の「私物化」 : 側近政治、村度政治 ex. 森友・加計、桜を見る会 cf. 国家の二側面
- ・ 「積極的平和主義」という名の積極的軍事主義 : 国家・社会の軍事化
- ・ 前提としての民意変造 (選挙制度等) + 国会軽視、「官邸主導」という名の寡頭制
- ・ 監視国家化・市民運動つぶし : 秘密法、共謀罪、日常的情報収集・操作・漏洩、異論の排除
- ・ 教育への介入、メディア統制、「国家=政権=国民」イデオロギー… cf. トリエンナーレ状況

### 4 民主主義を組み直す

- ・ 「社会」が支える立憲民主主義 cf. 憲法 12 条の意義 / 「社会的民主主義」・「経済民主主義」
- ・ 「野党共闘」の可能性 : 市民との共闘の重要性 cf. 「15 年安保」～13 項目合意@19 参院選
- ・ 「社会」における異論の表明と連帯 cf. 矛盾の拡大→「普通のこと」がもつインパクト

#### 【参考文献】

本秀紀『政治的公共圏の憲法理論』(日本評論社、2012 年)

本秀紀「民主主義の現在的危機と憲法学の課題」本編『グローバル化時代における民主主義の変容と憲法学』(日本評論社、2016 年)

池田浩士『ヴァイマル憲法とヒトラー—戦後民主主義からファシズムへ』(岩波書店、2015 年)

佐藤卓己『ファシスト的公共性—総力戦体制のメディア学』(岩波書店、2018 年)

A・ヴィルシングほか編(板橋拓己ほか監訳)『ナチズムは再来するのか?』(慶應義塾大学出版会、2019 年)

荻野富士夫『よみがえる戦時体制—治安体制の歴史と現在』(集英社新書、2018 年)

内田博文『治安維持法と共謀罪』(岩波新書、2017 年)

青木理『情報隠蔽国家』(河出書房新社、2018 年)

渡辺治ほか編『秘密保護法から「戦争する国」へ』(旬報社、2014 年)

本秀紀「立憲主義・民主主義から見た共謀罪」法学セミナー編集部編『共謀罪批判』(日本評論社、2018 年)

特集「市民の政治的表現の自由とプライバシー」法学セミナー2016 年 11 月号

中野晃一、C・クラウチほか『いまこそ民主主義の再生を!』(岩波ブックレット、2015 年)

永山茂樹ほか編著『国会を、取り戻そう—議会制民主主義の明日のために』(現代人文社、2018 年)

## 藤田早苗 国内・国際活動報告 2019年5～11月

英国エセックス大学の藤田です。日本も冬らしくなってきましたが、お元気でしょうか。いつも私の活動へのご支援をありがとうございます。前回の一時帰国からここ数カ月の活動報告をさせていただきます。

みなさんのご支援で、私は毎年国連人権理事会のためにジュネーブに出張し、特別報告者や担当官に継続的に情報提供し、意見交換を続けてきました。6月には、表現の自由に関する国連特別報告者、デビッド・ケイ氏が3年前の日本への勧告について「勧告がほとんど履行されていない」とするフォローアップ報告書を発表したというニュースをご覧になった方も多いと思います。あれは主に3年前の調査に関わった人たちが、国連から質問リストを受け「情報提供」を求められて、メディアについては主に私が回答した情報に基づくものです。(質問リストは国連のウェブで公開されて一般からも受けていました。詳しくはアジアプレス(Yahooでも配信)への寄稿をご覧ください(文末にリンク)。加えて、ケイ氏には東京新聞の望月記者への記者会見での質問妨害などについても伝えました。それに基づき7月にはケイ氏から公式に日本政府に問い合わせの通知書が送られて、2か月後に日本政府が回答しています。私はそれらの文書を和訳して公開し、またこの件についてもアジアプレスに寄稿(Yahooでも配信)しました(文末にリンク)。

8月のあいちトリエンナーレの「表現の不自由展」の件について私はすでに、「表現の自由」に関する国連特別報告者、デビッド・ケイ氏と「真実・正義・賠償・再発防止保障の促進(真実の権利)」に関する特別報告者、ファビアン・サルビオリ氏に情報提供してあります。

また、6月26日にケイ氏は人権理事会の本会議で報告されましたが、私もそこに出席しその前後の数日間彼とご一緒して、日本の状況について意見交換する機会がありました。その間ジュネーブで日本のメディア向けの短いインタビューも設定し、共同通信と産経が記事にしています。このほか、直接現地に行かねば進まない話もあり、定期的にジュネーブに足を運び、話し合いを積み重ね人脈を広げていくことの大切さを毎回実感します。

また7月10-11日には英国政府とカナダ政府の主催で、メディアの自由に関する大きな国際会議がロンドンで開催され、世界中から1500人のジャーナリスト、加えてケイ氏や多くの専門家が参加しました。私も参加しネットワークを広げて、日本の現状について伝える機会となりました。今後も国際社会への発信を続けていきます。

これらに先立つ5月中旬から約5週間は、日本での講義講演ツアーを行い、15大学22コマ、1高校2クラス、6企画、そしてラジオの生放送で話しました。ラジオは関西の毎日放送の「ニュースなラヂオ」(6月17日放送)で、現在はアーカイブとしてネットでお聞きいただけます>(\*文末にリンク)

大学の講義が15大学22コマというのはこれまでで一番多い数です。大半はこれまでに授業したところで「また次回もぜひ」と先生方が毎年招聘してくださるところですが、新しく初めてよんでいただいたところも何校もあります。特に5-6月は、新潟や群馬など初めての場所にもよんでいただきました。学生の反応はいつものように「自分がいかに無知、井の中の蛙だったかよくわかった」「今日の

講義は小学校から大学まで、これまでで一番衝撃を受ける話だった」「日本がこんなにだめだとは知らなかった」「世界から日本を見る視点が必要だとわかった」というものが多くあります。授業で興味を持って、「仲間を連れて講演に行きます」と本当に友達と数人で講演会に来た学生もいます。そして、そういう学生を大学の枠を超えてつなげる試みも続けています。

8月3日にはロンドンで定期的に行っている「日本を外から学ぶ学習会」を企画し、沖縄問題について元山仁士郎さんにスカイプでお話いただきました。40人ほどの参加者の多くは彼と同世代の若者で、熱心に聞き入り、質疑も盛り上がりました。報告はこちらに写真と一緒にアップしてありますのでご覧ください。<https://bit.ly/30czMhL>

11月にも学習会を行い、もとNHKの相澤記者にご登壇いただきました。「若い世代に話したい」と言われ、当初はスカイプでお願いしたのですが、わざわざ日本からロンドンまで来てくださったのです。そのおかげで参加者は通常の1.5倍以上の75人で、イギリス各地とパリからも参加者がありました。いつものように参加者の7割以上は日本からの20代、30代の留学生の若者で、将来メディアに行きたいと思っている学生もいます。とても良い刺激になったと思われまます。

加えて、エセックス大学では「主戦場」のデザキ監督をお招きし、上映会と討論会を11月11日に行いました。9月に直接彼から連絡をもらい、上映会の可能性を尋ねられたのですが、幸い大学側の協力があり実現しました。当日、私は司会をいたしました。参加者が衝撃を受けていたのがよくわかりました。

また、11月14日にはイギリスのシェフィールド大学ジャーナリズムコースの大きなシンポジウムにパネリストとして招待され、ジャーナリストになる準備をしている世界からの留学生が参加する会場で日本のメディアの独立性の問題を話してきました。もとBBCのジャーナリストであったほかのパネリストの方もふくめ、日本の表現・報道の自由の深刻な問題を初めて聞いた人がほとんどだったようです。今後もこのような機会に日本の問題について発信していきたいと思ひます。

冬の一時帰国は11月26日から約2か月です。今回は16大学19コマで、講義ツアーは京大から始まり関西の大学、関東と名古屋の大学、そして年明けには北九大と広島大にも招聘いただいています。また一般向けの企画は8つあります（東京蒲田、埼玉川口、名古屋、小倉、大分、広島、徳島、大阪）。この数か月イギリスの国会で起きた様々なことやそれを報道するメディアの例など、新しい動画をいろいろ持って帰っています。同じ議会制民主主義の日本に少しでも参考にしてもらえたら、と望んでいます。

12月にはメディア総合研究所の『放送レポート』に寄稿が、1月には生活クラブの雑誌『社会運動』に10ページのインタビュー記事が載りますので、そちらもあわせてご覧ください。

これからも、日本のことを海外や国連に、そして国際スタンダードを日本に伝える活動を続け、特に若い世代への教育を地道に続けていきたいと思ひます。これには資金が必要ですので、今後もみなさまのご支援をよろしくお願ひいたします。

2019年12月4日 藤田早苗

アジアプレスの寄稿

**藤田早苗 <東京新聞・望月記者への圧力>国連特別報告者が政府に通知書**

(1) 首相官邸との攻防とは (2019/11/19)

<https://headlines.yahoo.co.jp/hl?a=20191119-00010000-asiap-soci&p=1>

<http://www.asiapress.org/apn/2019/11/japan/mochizuki-un-1/>

(2) 政府回答のばかげた内容 (2019/11/20)

<https://headlines.yahoo.co.jp/hl?a=20191120-00010000-asiap-soci&p=1>

<http://www.asiapress.org/apn/2019/11/japan/mochizuki-un-2/>

**藤田早苗 <危うい言論の自由>国連特別報告者が新たな勧告(1)(2)(3)**

(1)

<https://headlines.yahoo.co.jp/hl?a=20190905-00010001-asiap-soci>

<http://www.asiapress.org/apn/2019/09/japan/david-kaye-1/>

(2)

<https://headlines.yahoo.co.jp/hl?a=20190906-00010001-asiap-soci>

<http://www.asiapress.org/apn/2019/09/japan/david-kaye-2/>

(3)

<https://headlines.yahoo.co.jp/hl?a=20190907-00010000-asiap-soci>

<http://www.asiapress.org/apn/2019/09/japan/david-kaye-3/>

\* ラジオのリンク : 13:35~36:50 と最後の 53:12 からの 2分ほどです。

[https://www.mbs1179.com/ima/c\\_toku/](https://www.mbs1179.com/ima/c_toku/)

<https://bit.ly/2Hj1dih>

[https://radioupdate.net/mbs/ima-190617/?fbclid=IwAR3Ln2J69G9HOgrH\\_QD2eN1eDE0B0okdNiEMlw\\_x61ajqFvftvsL4kP2f6A](https://radioupdate.net/mbs/ima-190617/?fbclid=IwAR3Ln2J69G9HOgrH_QD2eN1eDE0B0okdNiEMlw_x61ajqFvftvsL4kP2f6A)

**カンパお振込先**

口座番号 : 00870-7-216543

もしくは ゆうちょ銀行 ○八九 (ゼロハチキュウ) 店 当座 0216543

加入者名 : 日本の表現の自由を伝える会

# 各地団体報告

## ◆全国交流会 各地団体資料

団体名 「秘密保護法」廃止へ！ 実行委員会 ※名称の変更はありませんが、2017年に発足した「共謀罪 NO! 実行委員会」の呼び掛け団体でもあるので、現在は「共謀罪 NO! 実行委員会」と実質的に一体化して活動しています。
連絡先 平和フォーラム(03-5289-8222) 他 ウェブサイト: <a href="https://www.himituho.com/">https://www.himituho.com/</a>

### I 発足（月日、経緯）、当初の活動

2013年11月21日に日比谷野外音楽堂を埋め尽くした「11.21大集会」を主催した、「11.21大集会実行委員会」が「秘密保護法」廃止へ！ 実行委員会」の嚆矢である。

11.21後、12月6日の特定秘密保護法強行採決を経て、組織はそのままに、名称を変更して現在に至る。

当初の主たる活動は、特定秘密保護法の問題点を知らせるための宣伝行動と「廃案署名」収集活動だったが、法律制定後は宣伝活動とともに、「廃止署名」収集と国会への「廃止法案」提出を野党に求める行動が中心となった。

また、国会会期中は毎月6日（6日が土・日・祝日の場合はその前後）に「6日行動」を実施した。行動の内容は、正午から約1時間の国会議員会館前での宣伝行動、そして、午後1時30分から約2時間におよぶ国会議員会館内での「院内集会」や「院内学習会」であった。

### II 現在の活動

2017年、「共謀罪法」が国会に提出されたことを契機に、「秘密保護法」廃止へ！ 実行委員会」と市民団体や法律家団体、労働組合（MIC）などが呼びかけて「共謀罪NO!実行委員会」を発足させた。これは特定秘密保護法第25条に共謀罪が規定されていることと無縁ではない。

「共謀罪法」の実質的な国会審議の開始が4月6日の衆議院本会議だったことから、両委員会は合同で「6日行動」を行うこととし、その後の様々な行動だけでなく実行委員会の会議も合同で行うことを決めた。

両委員会の主な活動は、特定秘密保護法と共謀罪法の廃止である。

さらに関連して、表現の自由を守るたたかい、情報公開法と公文書管理法の改正から特定秘密保護法の廃止を目指すたたかい、権力による情報管理や市民のプライバシー監視に反対するたたかい（個人情報保護法、GDPR、盗聴法、GPS 捜査、監視カメラ、マイナンバーなど）を実行委員会の主体的な取り組みと位置づけ、憲法を守り戦争法に反対するなどの総がかり行動のたたかいにも積極的に関わってきた。

### III 特徴（特長）と考えること、アピールしたいこと

現政権が行っていることが戦争に繋がる危険性を孕んでいることは、誰もが指摘していることである。第二次政権での特定秘密保護法、日本版 NSC 設置法に始まり、戦争法、共謀罪法などの悪法を強行採決で成立させてきたこと、PKO 日報問題や森・加計問題、桜を見る会問題などに見られる情報隠ぺ

いや付度の横行で行政機構を腐敗させてきたことなど、その罪の重さ・大きさは言語に絶すると言っても過言ではない。

このような状況下では、市民運動もそのウィングを広げて時々の重要課題に取り組むことが重要であるとともに、その元凶である安倍政権の打倒を掲げて行動することが必要であることは、私たちの実行委員会も十分に理解しているところである。

その一方で、私たちの運動の原点である「特定秘密保護法」に反対し廃止を求める活動に軸足を置き続けることの重要性を、私たち実行委員会は常に意識してきた。そして、今の活動が形作られてきた。

「特定秘密保護法」がジワジワと国政を腐敗させ、その毒素が私たち一般市民に及んできている状況は、現政権下で頻繁に見られる情報の隠ぺい・改ざん・廃棄などの事実を直視すれば瞭然のことである。

そこで、今改めて「特定秘密保護法」の問題について議論を深めることが重要であると、考える次第である。

#### IV 課題

「特定秘密保護法廃止」と「共謀罪法廃止」が、私たち実行委員会にとって最大の課題であることは疑いようがない。

さらに、個人のプライバシー(人権)を侵害する、権力による監視や盗聴、個人データや情報の収集・集積などについても、権力監視のシステム構築を念頭に置いた取り組みを進めるという課題を設定したい。

#### V その他

## ◆全国交流会 各地団体資料

団体名	秘密法廃止市民ネットとやま
旧団体名	特定秘密保護法(案)を考える市民ネットワークとやま
連絡先	Tel 09087045004 ※現在、住所/Fax/ E-Mail は必要に応じて公表。
ウェブサイト	<a href="http://considersecrecyblog.fc2.com/">http://considersecrecyblog.fc2.com/</a> <a href="https://www.facebook.com/considersecrecylaw/">https://www.facebook.com/considersecrecylaw/</a>

### I 発足（月日、経緯）、当初の活動

2013年12月22日設立。法案廃案を求め活動してきた個々の市民によるネットワークを、強行成立後、再結成。その後、改称。平和、憲法、人権、原発・環境、女性・子育て、沖縄、上映会等に取り組む方々のネットワーク。この法律は、知る権利はじめ基本的人権、国際条約に反し、弾圧立法としての性格を持ち、かつての戦争への道につながることを懸念、廃止に向け活動継続中。

2013/11/07 法案緊急学習会 2013/12/6 秘密法強行成立抗議緊急声明 2014/1月 県関係国会議員・県議会議員にアンケート 2014/4/6 第1回全国交流集会参加 2014/8 秘密法リーフ作成 2014/10/19「施行まで2ヵ月 秘密保護法を問う」（海渡雄一。高岡・富山で250人） 2015/3/29「ジャーナリストが語る日本の現在」（豊田直巳） 2015/8月 安保関連法案（秘密法と一体）反対の取り組み 2016/7/3「メディアの独立性と私たちの表現の自由」（藤田早苗。富山市内。国際大、富大でも講演） 2016/7～9月「秘密保護法対策マニュアル」（海渡雄一著）定例会学習会 2016/10/30「戦争法下の共謀罪」（小倉利丸） 2016/12/26「特定秘密保護法における適性評価制度」（北尾美帆弁護士、50人） 2017/2月～「共謀罪」リーフ作成・配布（県外からも注文。約2万部印刷） 2017/7/10 記者会見、共謀罪成立抗議声明「『共謀罪』に負けません」（賛同団体募る39団体同意）

### II 現在の活動（最近の活動）

2017/10/29 安倍9条改憲反対署名集め（第1弾、～2019/8/6までに第15弾、累計872筆） 2017/11月～「安倍9条改憲NO!3000万署名」リーフ作成。改訂重ねつつ作成・配布。現在までに約2万部印刷） 2018/2/28 学習・講演会「『北朝鮮問題』の本質はどこにあるのか」（富大・林夏生） 2018/6/28 学習・講演会「どうなる？米朝首脳会談後の世界・日本と私たち」（林夏生） 2019/3/3 講演会「憲法と日本会議～安倍改憲の背景～」(能川元一、70人、主催：実行委形式) 2019/4/20「3000万署名で小金井署不当連行事件」の捜査中止と市民の謝罪を求める要請書送付 2019/3月末 関西地区生コン支部への不当逮捕抗議の要請署名に団体署名 2019/8/29 学習・講演会「三回の米朝会談と今後の展望」（林夏生） 2019/7月「GPS捜査中止を求める声明」・「捜査照会の中止を求める声明」に団体賛同署名 2019/11/24 講演会「女性差別撤廃条約『選択議定書』早期批准に向けて」に協賛。

### III 特徴（特長）と考えること、アピールしたいこと

会発足以降、月一回ほどの定例会、1～2か月に1回の街頭行動、随時、学習会・講演会継続。「秘密法廃止」をかかげながら、「戦争反対」「戦争国家化反対」の取り組みを、そのときどきの政治焦点をテーマに取組む。県内外の他団体の取り組みに連帯し、「賛同・協賛」また「参加」。当会が中心となって実行委員会形式の講演会も実施。最近は、「安倍9条改憲NO!3000万署名」や「朝鮮半島問題」シリーズ学習会。シール投票や音楽とコラボの署名集め。会員は他のさまざまな市民団体にも参加している人も多い。

IV 課題 運動の拡大、若い世代との結びつき、新たな担い手、……いろいろ課題あり。

V その他 別添の「ドローン規制問題」参照。「秘密法」と本質的に同じ問題を抱えている。

改正ドローン規制法が6月13日に施行された。従来の皇居や首相官邸などに加え、新たに米軍施設・区域と自衛隊基地上空のドローン飛行を禁止した。具体的な対象は防衛相が指定し、施設内と、外側約300メートルの上空が規制される。ラグビーワールドカップや東京五輪・パラリンピックでのテロ防止を理由としているが、それは時限的なもので、本来の目的は恒久的な基地周辺の飛行禁止だ。警察だけでなく自衛隊や米軍にも制限区域を飛行するドローンを落とすことができるようになった。

日米地位協定により、米軍施設内での事故や事件に際し、日本の警察やメディアは現場に立ち入ることができない。住民の命にかかわる事態が危惧される際にも、実情を把握することができない。仕方なく地元メディアはドローン撮影で事実を把握する努力をしてきた。

放送機関の取材活動が制限されることによって、私たちの知る権利が侵される。

また、辺野古新基地工事では、汚濁防止膜を越えた赤土流出や当初の計画にない「K8」護岸からの土砂陸揚げなどの事実がドローン撮影によって明らかになった。護岸造成や埋め立ての進捗状況も報道機関だけでなく市民団体「沖縄ドローンプロジェクト」がドローン撮影で明らかにしてきた。

宮古島や石垣島では、自衛隊配備の造成工事が行われている。宮古島では、住民が反対する中、弾薬庫の造成工事も行われている。どこまで工事が進んでいるのか、ドローン撮影が禁止されれば、住民は現状を知ることさえできない。

改正ドローン規制法は「知る権利」を侵すものでしかない。

広島県警は11月19日、海上自衛隊呉地方総監部の上空でドローンを飛ばしたとして、ドローン規制法違反の疑いで、介護職員の男性（50）を書類送検した。ドローンの飛行目的は明らかにされていない。同法による摘発は全国初だという。

## ◆全国交流会 各地団体資料

団体名 秘密保護法と共謀罪を考える四日市の会

名称変更があれば旧団体名（秘密保護法を考える四日市の会）

連絡先 住所 三重県四日市市野田1-1-27

Tel 080-3661-6935 E-Mail peachankato@gmail.com

ウェブサイト <https://blog.goo.ne.jp/no-yokkaichi>

### I 発足（月日、経緯）、当初の活動

2013年10月29日、特定秘密保護法賛成反対？全国シール投票を四日市街頭で行ったのが始まりです。直前に行われた愛知の会のシンポジウムに参加して、平山良平さんをご紹介いただき、応援を頂いて市内で実施しました。それを数回行ううちに参加者が増え、議員に結果を届けに行く過程でグループ名を決めました。それから定期街頭宣伝や緊急街宣、市議会への請願、講演会や学習会、読書会、コンサートなどを行ってきました。

### II 現在の活動

・毎月6日または10日を原則として街頭宣伝「ピースアクション」を近鉄四日市駅前ふれあいモールにて行っています。チラシまき、プラカード掲示、呼びかけが主で人数は3～8人程度です。チラシは毎回手作りしています。

・「戦争させない！憲法壊すな！市民ネット・よっかいち」に加盟しており、お互いに協力します。

・街頭活動は、会員の年齢・体力や他団体の会員を兼ねる人が多いなどの理由を加味し月1回としました。ただし臨時で、参加できる人でスタンディングを行う場合もあります。

・毎月1回は屋内の活動を行います。行事、またはその準備のための会議です。行事は近年は1年に3回ほどに絞り、秘密保護法と共謀罪に特化したテーマ、多様な人の来会を求める工夫、自分たちが研修する企画、ときには大きい集会といった観点で話し合っ決めていきます。それを、自分たちの納得のいくペースで丁寧に準備するよう心がけています。（公開読書会、憲法カフェ、講演会など）。

・会費はなく、カンパによります。

### III 特徴（特長）と考えること、アピールしたいこと

・メンバーの個性を活かし、体調とペースを気遣いながら活動を継続できている。

・市内各市民団体との連携協力、分野の分担、応援体制ができている。

・県内のグループとも折々に励ましあえている。

・四日市リベラ法律事務所の弁護士の方々に憲法カフェの講師などを度々担っていただいている。

### IV 課題

・マンネリにならない活動内容と長期目標の明確化。

・勉強や情報収集の継続。

・資金面の安定。

・ブログの更新

## ◆全国交流会 各地団体資料

団体名 秘密法と共謀罪に反対する鈴鹿市民の会

名称変更があれば旧団体名（ 秘密保護法に反対する鈴鹿市民の会 ）2017年4月から変更

連絡先 住所: 〒510-0263 三重県鈴鹿市郡山町 2000-20 山本あけみ

Tel 090-1292-5588

Fax

E-Mail: yohken11@ybb.ne.jp

ウェブサイト: <http://20131206suzuka.blog.shinobi.jp/>

### I 発足（月日、経緯）、当初の活動

- ・2013年11月18日 秘密保護法に反対する鈴鹿市民の会 8人で発足  
11月22日 近鉄白子駅西にて、署名活動。昼、夕方と述べ16人で

### II 現在の活動

- ・毎月「6の日」行動、近鉄白子駅前にて夕方の1時間、宣伝・署名活動
- ・2ヶ月に1回「弁護士さんと話そうカフェ」開催。2019年11月30日で27回。毎回10数名。
- ・憲法九条を変えないで3000万人署名、駅前、スーパー前、団地訪問などで、合計4,081筆

### III 特徴（特長）と考えること、アピールしたいこと

<大きな講演会・実行委員会で>

- ・2016年5月22日「小林節さん講演会」1,100名。実行委員会事務局を中心に「市民連合すずか」発足
- ・2018年11月3日「望月衣塑子さん講演会」250名
- ・2019年6月23日「前川喜平さん鈴鹿講演会」650名

<憲法記念日企画>

- ・2016年5月3日 憲法記念日すずか ピース・ウォーク 2.1キロ 西条中央公園
- ・2017年5月13日「監視はイヤだ！鈴鹿パレード」 弁天山公園
- ・2018年5月3日「ほんわかライブ&ピースウォークすずか2018」弁天山公園
- ・2019年5月3日 憲法記念日の憲法カフェ「平和がいいね！守ろう9条！」

<宣伝、学習会など>

- ・2016年6月19日 白子駅前アクション19日行動（3月～6月で4回）
- ・2017年2月19日 「話しあっただけで罪になるってホント？共謀罪と秘密保護法」学習会
- ・2017年4月29日 『ほんわか唄い人 ようこ』ライブ&トーク
- ・2017年10月1日 映画「知事抹殺の真実」上映会

### IV 課題

- ・毎月の「6の日」、毎月の世話人会を軸に多彩な活動をすすめたい。
- ・中心メンバー・世話人が発足時から、あまり変わらない。新しい人をいれたい。

### V その他

・大きな講演会は実行委員会での議論を重視している。例えば、「なんのために、前川喜平さんの講演会をするのか」などを議論し、チラシやチケットに、「何かおかしい！声をだそうよ！みんなで！」と入れることになった。

## ◆全国交流会 各地団体資料

団体名	戦争あかん！ロックアクション 名称変更があれば旧団体名（秘密保護法廃止！ロックアクション）			
連絡先	住所	Tel なし	Fax なし	E-Mail なし
	ウェブサイト <a href="http://himitsuunlock.hatenablog.com/">http://himitsuunlock.hatenablog.com/</a>			

### I 発足（月日、経緯）、当初の活動

2014年1月6日 第一回ロックアクションデモ

2013年12/6の秘密保護法強行可決をうけ、1年間の期限付きで毎月6日デモを行い、秘密保護法を廃止に追い込むことを目的に発足。

1月から12月まで毎月デモ、通常のデモの参加者は毎回300～400人程度。

4月は他団体と共催 4000人、7月は大阪弁護士会主催 6000人

### II 現在の活動

2015年以降も活動を継続。

戦争法強行可決を受け、「秘密保護法廃止！ロックアクション」から、「戦争あかん！ロックアクション」に名称変更。

2015年よりデモだけではなく、3ヶ月に1度くらいの割合で講演会も行う。

2015年5月には初めてのサウンドデモを行う。

現在デモは毎回100人弱の参加。

講演会は100人超～200人超が集まり、デモより参加人数が多い。

### III 特徴（特長）と考えること、アピールしたいこと

毎月やっているとどうしてもマンネリになるので、デモと講演会を組み合わせ、マンネリに陥らないようにしている。

講演会のテーマは幅広く、直近ではFTA問題をテーマに東大の鈴木宣弘さんを講師に迎えた。

デモには毎回ミュージシャンが参加し、デモ中に歩きながら生演奏。最近ではサックス奏者が毎回3人参加。コールも乗りがよく、大阪弁を使って沿道の人にも受け入れやすいものになるよう工夫している。音楽デモは少数でも目立つので、沿道からスマホで撮影したり、手を振ってくれたりする人が非常に多い。特に海外からの観光客は反応がよい。

毎月のことなので、義務的にやっていると、やっている方も息切れします。沿道で見る人もデモ参加者も、楽しくて元気になるデモ！を心がけてます。

### IV 課題

参加者は60代以上が圧倒的に多い。若い世代がなかなか運動に参加しない。

デモや講演会はそれなりに盛り上がるが、一般の人に影響を及ぼすような活動にはなっていない。

### V その他

特になし

## ◆全国交流会 各地団体資料

団体名	「特定秘密保護法」を廃止する会・福岡 名称変更があれば旧団体名 ( )
連絡先	住所 福岡市東区奈多一丁目6番13号 脇 義重 方 Tel 090-3011-9375 Fax 092-608-0788 E-Mail wakikwan@jcom.home.ne.jp ウェブサイト <a href="http://himitsuhodame.blog.fc2.com/">http://himitsuhodame.blog.fc2.com/</a> ただし、最近は更新していない。

### I 発足（月日、経緯）、当初の活動

#### 2013年11月16日結成 12月6日に現在の名称に変更。

2013年9月16日に「平和をあきらめない人々のネットワーク・福岡」が特定秘密保護法案反対運動の開始を呼びかけ、27日に市民有志で「特定秘密保護法案」を廃案にする会・福岡準備会を設立。臨時国会に提案される「特定秘密保護法」を廃案にする機運を高めるために、11月7日に記者会見を開き、13日に、秘密法廃案「黙って抗議、プラカード」行動を天神で行い、11月16日結成集会を開いた。12月6日の法案の強行採決に抗議し、「特定秘密保護法」を廃止する会・福岡 に名を改め、秘密法廃止の活動を継続している。

#### II これまでの活動 詳しくは、第一回全国交流集会資料をごらんください。

- ① 福岡市の天神コア前で、秘密法廃止の情宣活動をした。
- ② 北九州、久留米、佐賀、熊本から集まったの秘密法廃止の福岡市内デモを行った。
- ③ 街頭での秘密保護法賛否シール投票を実施し内閣に届けた。
- ④ 福岡の各政党本部に秘密法案否決を申し入れた。

#### II 現在の活動

毎月福岡市天神コアまで、「秘密法廃止！6の日行動」を毎月、福岡市内の天神コア前で行っています。「秘密法廃案」の横断幕を掲げ、マイクアピール、チラシ配布で情宣しています。

#### III 特徴（特長）と考えること、アピールしたいこと

- ① 国家安全保障会議設置法と特定秘密保護法はセットで、米国主導で成立させられた。その手法は国会内多数派に people 全体に対する、憲法破壊の政治クーデタだと認識している。
- ② 活動は、秘密法廃止を軸にして、戦争に関連するいわゆる戦争関連法全ての廃止と政府の政治活動の取り消しを訴えている。また、それらの立法と政策によって憲法を改悪しようとする動きの止を訴えている。

#### IV 課題

今の政権は主権者から、憲法規定の資格「国の統治、外国との関係、国内政治意思の最終決定者」を主権者から奪い去ろうとしている。「特定秘密保護法」と闘うことは、この篡奪を許さないことなのだということをもどのように表現し、運動につなげていくのかが課題だ。

#### V その他

## 秘密法反対全国ネットワーク交流会・再び 19.12.7～8 での地域発言原稿

「特定秘密保護法」を廃止する会・福岡 脇 義重

1) 12月7日と8日の「秘密法反対全国ネットワーク交流会・再び」の開き方(以下、「開き方」)について、意見が交わされている。開き方に関する意見の「豊かさ」は、2013年の秘密法成立拒否運動以降の「戦争関連法」反対運動の各地の自発性・自立性の幅に依拠している。「再び」と追記されたのは、秘密法拒否の運動主体が、集団的自衛権行使容認の閣議決定を契機とする一連の戦争関連法制定に抗議する主体として運動を担わってきたことを内包している。6年間の政権対峙の闘いを豊かに経験した者として、「再び」交流することになる。

2) 小笠原みどりさんのお話を聞く会を二度主宰した。彼女は「秘密法は米国が日本政府に働きかけて制定させたものだ、スノーデン氏は言った。」と話してくれた。それを聞いて、同法と、私たちの反対運動の原点である「国家安全保障会議設置法」が制定過程と法適用の両面で「憲法逸脱クーデタ」が起こし、日本の統治機構は根本的に変えられてしまった。と今振り返って思う。このクーデタ以降、政権との闘いは質的に変わることを強いられた。日本国憲法が **people** (以下「人民」) に保障する諸権利の享有主体であることを維持しながら、同じく日本国憲法が前文と第一条で規定する主権者人民への主体変革である。主権概念は統治権、国家権力の最高・独立性、国政の最終決定権に三分されておられる。さらに「国民主権とは国政の最終的意思決定者を指すと言われている」という通説に対し、私は否定的だ。通説は主権概念を切り刻み、人民から統治当事者性を剥ぎ取っている。

政権に立ち向かうためには、権利闘争を維持しながら、私たちは主権行使運動として対峙していく必要がある。

3) 「開き方」について提案する。本氏の講演、藤田氏の報告(以下、「二氏発言」)各地報告を聞き、「戦争する国づくりに抗するため」に来し方6年で何をしてきたのか、次の6年で何をすべきか」を討論する。秘密保護法と国家安全保障会議法のない世界とはどのようなものか、また、どのように実現するのかを議論する。

### 提案理由

- ① 全国各地の報告は、集会、デモ行進、街頭アピールなどで、地域の人々とのやり取りを通して培った価値がある。提示してほしい。また、二氏発言からは、知識と情報を提供してもらい、参加者と共有し豊富にする。
- ② 交流会は各地、各知の交流と経験の共有物を各地に持ち帰る。そして各地の今後の6年間で、特定秘密保護法と国家安全保障会議制定の2013年以前を取り戻そう。
- ③ 特定秘密保護法と国家安全保障会議法(以下、「二法」)は日本国家の憲法準拠の「戦後政治」を破壊した。後続した集団的自衛権行使容認の閣議決定と自衛隊法改定を含む戦争関連諸法、共謀罪の新規付設と盗聴法改定、司法取引導入などによる日本社会の分断と国家統治・統制の強化は、憲法99条規定違反路線の上に、憲法を超える「権力の行使」の累積的に積み重ねられた。権利享有者としての権利闘争に限定することなく、権力保有の主権者としての私たちの思想と運動展開というパラダイム転換が求められている。
- ④ 二法は、国家の中に新国家をつくった。その新国家で **five eye**、主に米国から入ってくる国際政治と軍事情報を一手に集中管理するのが国家安全保障会議であり、外部にその情報が漏れないようにする法が特定秘密保護法だ。これらの二法が、日本国憲法上の統治機構を転覆してしまった。特に特定秘密保護法案成立過程は、国会外で圧倒的に反対の声が巻き起こったなかで、国全体のなかでは圧倒的少数の国会議員が、「そもそも国政は、国民の厳粛な信託によるもの」である憲法理念を放擲して、国会内多数派が、「国政の権威の根拠である国民」の意思を踏みにじって挙行したクーデタである。憲法は権利の章典であると同時に日本の権力構造を表している。前文では「ここに主権が国民に存することを宣言し」(**sovereign power resides with the people**)と記されている。また、主権者は日本国憲法第1条の後段で「この地位は、主権の存する日本国民の総意に基づく」と記された。主権は英語では、**sovereign power**。この言葉の意味は「至高の権力」であり、統治権をも含む。私たちは憲法保障の諸権利を享有し行使する国の主人公であると同時に、憲法上の至高の権力保有者として主権者なのだ。しかし、人民が本来持っている権力を、政権は人民から篡奪し続けてきた。二法廃止の闘いは、私たちが篡奪された主権者存在と主権者意識を取り戻す闘いに他ならない。

## ◆全国交流会 各地団体資料

団体名 秘密法と共謀罪に反対する愛知の会

名称変更があれば旧団体名 ( 秘密保全法に反対する愛知の会 )

連絡先 住所 〒460-0002 名古屋市中区丸の内 2-18-22 三博ビル 5 階 名古屋第一法律事務所気付

Tel : 052-211-2236 Fax 052-211-2237 E-Mail no\_himitsu@yahoo.co.jp

ウェブサイト <https://nohimityu.exblog.jp/>(ブログ)

### I 発足(月日、経緯)、当初の活動

2012年2月に準備会を発足させ、4月2日に発足総会を開催。街頭宣伝、学習会を積み重ねるとともに、秘密法に関する情報を収集しブログに載せて発信。2012年11月にニュース「極秘通信」を発行した(最新は33号)てきた。2013年7月末に秋の臨時国会に秘密法が上程される旨の報道があり、8月には当会ブログのアクセス数が急増。9月のパブコメへの参加を積極的に呼びかけるとともに、この地域での秘密法反対運動の中核を担うべく、拡大意見交換会などを設定した。10月に屋内の400人集会、11月21日には2000人の集会・デモを行った。この頃は連日のように街頭に出、シール投票や「民主主義の木を育てる」などの工夫を凝らした宣伝を行った。強行採決直前の12月4日には国会行動を行い、首都圏の運動とも交流。12月6日夜は各地での行動と連帯しつつ、名古屋で4000人集会・デモを行う。2014年1月にも、街頭宣伝を継続し、1月24日には全国各地と連携した行動として3000人で集会・デモを行う。

2014年1月の「秘密法に反対する全国ネットワーク」発足に積極的に関与した。4月6日には第1回の全国交流集会を名古屋で行った。

2014年2月には、国連自由権規約人権委員会に向けて「国際情報部会」を発足させ、10月には冊子『世界はどう見ているかー国際人権基準と秘密保護法』を発行した。

### II 現在の活動

2017年の総会で、「秘密法と共謀罪に反対する愛知の会」と名称変更。毎月1回の街頭宣伝を継続。毎年総会の他にも、地域での秘密法・共謀罪関連課題を取りあげることも含めて、年間6～7回の講演会、学習討論会などを設定。

### III 特徴(特長)と考えること、アピールしたいこと

- ・全国に先駆けて、秘密法反対に取り組む運動体を立ち上げ、秘密法自体の問題を発信するとともに、全国で行われているイベントの情報を収集し、発信することで2013年秋からの全国的な運動の盛り上がりを作ることに貢献した(2014年度「日隅一雄・情報流通促進賞」特別賞 受賞)。
- ・2015年の「安倍内閣の暴走を止めよう共同行動実行委員会」の土台ともなり、戦争法、共謀罪法、安倍9条改憲などに反対する市民・団体の幅広い共同、さらに市民と野党の共闘へと繋がる基盤となった。

### IV 課題

- ・当会のスタッフは同時にいくつもの他団体のスタッフも兼ねており、安倍政権が次々と繰り出す悪政への対応に追われて、秘密法それ自体のもつ課題を十分に深める機会を作れていない。
- ・上述のこととの関係で、「なぜ秘密法廃止!なのか」を十分に市民に伝えきれていない(「アベ政治を許さない」「憲法改悪反対」を唱えるだけになってしまうと「会」の存在意義が薄れてしまう)。

### V その他

## ◆全国交流会 各地団体資料

### 団体名

秘密保護法の廃止を求める岐阜の会(秘密法廃止・ぎふ)

名称変更があれば旧団体名 (            —            )

連絡先 住所 500-8812 岐阜市美江寺町 1-22 奥村ビル 2 階 河合法律事務所内

Tel 058-262-7997 Fax 058-262-3997 E-Mail [kawai-law@nifty.com](mailto:kawai-law@nifty.com)

ウェブサイト (特になし)

### I 発足(月日、経緯)、当初の活動

2014年2月24日発足。2013年の臨時国会の間に市民グループや労働組合などがそれぞれ秘密法反対で動いた。街頭宣伝や集会・デモに相互に参加しあう中で交流が生まれ、2月の市民グループによる国家安全保障基本法講演会後に、会の設立を話し合った。

### II 現在の活動

毎月「6の日」に街頭宣伝

### III 特徴(特長)と考えること、アピールしたいこと

- ・従来、運動上は「席を同じうせず」のような関係にあった団体や労働組合に属する有志が個人として参加し、共闘の土台を作った。
- ・それが、集団的自衛権行使容認の解釈改憲に反対する岐阜での1000人集会(2014年6月21日。主催:もう黙っとれんアクション実行委員会)を生み出した。(もう黙っとれんアクション実行委員会は、個人加盟の組織。呼びかけ人20名の呼びかけに七百数十名の賛同が寄せられる形で発足)。
- ・これを基盤に、2015年秋に「戦争をさせない・9条を壊すな!岐阜総がかり行動実行委員会(構成団体:もう黙っとれんアクション実行委員会、戦争をさせない1000人委員会岐阜県実行委員会、憲法9条を守る岐阜県共同センター)」を発足させ、これまで13回の「岐阜総がかり行動(集会・デモ)を行ってきた。
- ・2016年の参議院選では、県内組織のある国政野党と岐阜総がかり行動実行委員会とが、市民と野党の共闘組織「ピースハートぎふ」をつくり、野党候補の一本化をなしとげ、その後もこの枠組みを維持して講演会や街頭宣伝などを重ねてきた。2019年の参院選でも野党統一候補を推す態勢をつくった。

☆ 岐阜総がかり行動実行委員会 <https://gifu-sougakarikoudou.jimdo.com/>

☆ ピースハートぎふ、 <https://peace-heart-gifu.jimdofree.com/>

### IV 課題

- ・「秘密法廃止・ぎふ」が県内での共闘組織の形成に大きな役割を果たしたことは間違いないが、活動の中心はⅢに記載した活動のほうに移行してしまっているといえ、「秘密法廃止・ぎふ」としての独自の活動は毎月の街頭宣伝以上のことはできていない。
- ・「秘密法廃止・ぎふ」にしても、上記Ⅲの共闘組織にしても、中心的担い手は2014年に集まったメンバーであり、新たな世代・地域への活動の広がりをつくれていない。

### V その他

## ◆全国交流会 各地団体資料

団体名 **北大生・宮澤弘幸「スパイ冤罪事件」の真相を広める会**

事務局＝福島清、水久保文明(東京)、根岸正和(札幌)

連絡先 住所 101-0061 東京都千代田区神田三崎町 2-19-8 杉山ビル 2F 千代田区労協気付

Tel :03-3264-2905 Fax :03-6272-5263 E-Mail :[chyda-kr@f8.dion.ne.jp](mailto:chyda-kr@f8.dion.ne.jp)

ウェブサイト <http://miyazawa-lane.com/>

### I 発足(月日、経緯)、当初の活動

2013年1月29日、札幌にて結成。(代表＝山野井孝有、山本玉樹)

目的＝①北海道帝国大学学生・宮澤弘幸に対する軍機保護法違反との冤罪事件を糺し、名誉回復を求める  
②秘密保全法の立法活動を阻止する。

### II 現在の活動

上記結成以降の活動について、2016年8月6日の幹事会で以下のように総括した。

- ① 「冤罪事件を糺す」活動＝この課題の核心は「宮澤・レーン・スパイ冤罪事件」の真相を究め世に伝えること。このため本会編集の花伝社刊『引き裂かれた青春—戦争と国家秘密』(2014.9.5刊)『宮澤・レーン・スパイ冤罪事件 総資料総目録』(2018.1.29刊)はじめ4冊の課題別冊子を発行した。
- ② 「名誉回復を求める」活動＝北大に対して宮澤弘幸の退学に関する学内記載を撤回し名誉回復を求める申し入れ(2013.2.22)⇒北大が「学内調査の結果、宮澤弘幸自筆の退学願が見つかった。事件を風化させないよう努める」と本会に回答(2013.6.25)⇒「宮澤事件は冤罪である。宮澤弘幸を顕彰し、『宮澤賞』を創設する」と回答(2014.5.7)。しかし「心の会の碑」建立敷地提供は拒否。
- ③ 「秘密保護法制阻止」の活動＝特定秘密保護法は、2013.12.6に成立したが、本会は、宮澤・レーン・スパイ冤罪事件の真相糾明とともに秘密保護法は軍機保護法の再来であることを中心にした徹底宣伝と、東京・札幌での独自集会開催等で世論とマスコミに訴えた。この活動は現在も継続している。

### III 特徴(特長)と考えること、アピールしたいこと

#### IV 課題

前項の活動経過を踏まえて、本会は2016年8月6日、運動経過と到達点を確認した上で幹事会解散を決定した。しかし本会自体は消滅させず、事務局を存続させ、事務局メンバーが中心になって、結成目的に沿った活動を継続することを合わせて決定した。以来今日まで、ホームページの管理、花伝社刊「引き裂かれた青春」販売、「事務局たより」発行などの活動を継続して現在にいたっている。

こうした活動を踏まえて、2019年10月1日「国家権力犯罪に“時効”はない—宮澤・レーン・スパイ冤罪事件」と題した冊子を発行した。この視点から、本会は引き続き活動を継続する方針である。

#### V その他

本会活動のこれまでの経過と全資料、発行継続中の「事務局たより」等々は、本会ホームページ(<http://miyazawa-lane.com/>)に、すべてを公開している。花伝社刊「引き裂かれた青春」はじめ、冊子などは在庫がある。問い合わせ、注文は事務局まで。

## ◆全国交流会 各地団体資料

団体名	ストップ秘密保護法かながわ(通称・ひみかな)		
	名称変更があれば旧団体名 ( )		
連絡先	住所	横浜市青葉区もみの木台 10-2	中西 綾子
	Tel	090-5822-6927	Fax 045-902-7836
	E-Mail	aya-naka@k07.itscom.net	
	ウェブサイト	http://himikana.wordpress.com	

### I 発足(月日、経緯)、当初の活動

2014年1月30日に発足。前年に制定された秘密保護法の反対運動が全国各地で行われる中、講演会、チラシ撒き、署名集め、シール投票の結果を神奈川県選出の衆参議員、県議会議員、市議会議員、横浜市内にあるマスメディア各社に届ける。

また、秘密保護法、集団的自衛権に関し神奈川県議会、横浜市議会に陳情書提出。「不了承」となる。

「共謀罪」に関するシール投票は神奈川県 18 区の選挙区(23 か所・総数 2841 人)、同時に「共謀罪・私はこう思う」と市民の声を聞き神奈川県選出の衆参両議院に届けた。

### II 現在の活動

- ① この間、藤田早苗さんの報告会を5回開催、小笠原みどりさん講演会を3回開催、大西つねきさん、井筒高雄さん、VETERANS FOR PEACE IN YOKOHAMA, 映画上映、などを随時開催。
- ② メンバーたちが立ち上げた「共同行動のためのかながわアクション」の参加団体として、Jアラートに抗議する県庁包囲、スタンディング、パレード、憲法ひろばなどを定期的実施
- ③ 「今、改憲って必要ですか？」の問いに200名ほどの市民から意見をまとめて纏め、憲法審査会委員の衆議院50名、参議院45名を訪問し届けた。

### III 特徴(特長)と考えること、アピールしたいこと

- ① 「共同行動のためのかながわアクション」の賛同団体は全県に亘っているが横浜が中心であった。別々に集会やパレードを行っていた川崎が一緒になり広がりのある行動を生み出している。

アクションサイト <https://actionkanagawa.wordpress.com>

- ② メンバー各自の多様な活動がひみかなメンバーに影響を及ぼし、神奈川朝鮮中学園の文化祭、運動会参加、オモニたちが取り組む月一回の高校無償化抗議行動への参加などの広がりがあった。

- ③ 「HimikanaTV」(チャンネル登録者数2420人)で講演会、パレード、アクションなどを放映。

<http://pr8.work/0/himikanaTV>

### IV 課題

- ① 安倍政権により次々に発生する問題がどれも見過ごせず、その都度一つ一つの課題に取り組まざるを得ない状況となっている。今、横浜はカジノの問題に大きなウエイトがかかっています。
- ② メンバーの高齢化、若いメンバーの確保を含めメンバーの数を増やすことができていない。SNSなどのITのスキルの力量もバラバラで特定のメンバーに負担がかかっていることも課題。

### V その他

GSOMIAの問題から考えても、今や一国だけで問題を解決できる事柄はほとんどないだけに、北東アジアに平和を生み出すために市民レベルの多面的な交流活動を通して信頼関係を構築し、軍拡を止める手立とすることが大事ではないか、それが間接的に秘密保護法や共謀罪の廃止に繋がる可能性もあることを願っています。

## ◆全国交流会 各地団体資料

### 団体名

戦争への道を許さない女たちの会

名称変更があれば旧団体名（特定秘密保護法廃止！女たちの怒りの行動）

連絡先 住所 770-8008 徳島市津田西町 2-3-29

Tel 088-662-4678

Fax 088-663-6558

E-Mail c.takagai@nifty.ne.jp

ウェブサイト 無し

### I 発足（月日、経緯）、当初の活動

特定秘密保護法案が衆議院で強行採決された翌日の2013年11月27日に徳島県内の女性団体に呼び掛け39団体の賛同で11月30日に「特定秘密保護法反対！女たちの怒りの緊急行動」としてJR徳島駅前でリレートークとビラ配布行動を行った。以降、参議院可決時にも行動し、2014年2月に「特定秘密保護法廃止！女たちの怒りの行動」とし46団体の賛同。

2014年4～6月に徳島県内全市町村を街宣車で回りスポット演説を100カ所で行い施行反対を訴えた。

### II 現在の活動

2015年1月17日、赤いアイテムを身に着けて国会を包囲する「女の平和」が行われたときには連帯して徳島駅前街宣を行った。以降も、安保関連法、共謀罪などの節目に怒りのレッドアクションとして声をあげてきた。安保関連法反対でも赤い服で県内100カ所スポットに取り組んだ。

現在は、「戦争への道を許さない女たちの会」と改称し、何かあった時にはアピールをしている。

### III 特徴（特長）と考えること、アピールしたいこと

女性たちの行動に触発された諸団体が男性も共闘をという動きになり、党派や団体の枠にとらわれない「秘密保護法廃止をめざす徳島大集会実行委員会」が結成され、2014年8月31日に徳島新聞一面を使っての意見広告を出し、9月6日大集会を開催した。

その後の、安保関連法、共謀罪でも実行委員会が結成され大集会を開催してきた。2017年12月には「戦争をさせない1000人委員会」徳島と憲法共同センター、九条の会徳島の3団体で「安倍9条改憲NO！徳島・市民アクション」が結成され、2018年4月22日に徳島新聞への意見広告、5月3日に憲法まつりを開催、3000万署名の成功に向けて活動中。今年11～12月に同市民アクションで全市町村キャラバンを実施しているところ。

### IV 課題

女性たちの行動がその後の共闘や国政選挙での市民と野党の共同を進める大きな力になったとは思いますが、「秘密保護法」を冠しての活動は難しくなった。

### V その他